

原木しいたけ(露地栽培)の出荷制限が一部解除になりました

東京電力福島第一原発の事故に伴う放射性物質により、国から平成24年5月10日より原木しいたけ(露地栽培)の出荷制限が指示されていました。しかし、「宮城県原木きのこ(露地栽培)栽培管理基準」に基づき放射性物質の低減対策を講じ、基準値(100Bq/kg)を下回ることが明らかとなった原木しいたけについては、国からの認定を受け出荷制限を解除することができます。

今回、栽培管理に基づき生産を行った次の生産者が、原木しいたけ(露地栽培)の出荷が可能となりました。

◆出荷が認められた生産者(平成29年7月11日付)

和田 達 氏(滑津地区)

※一部解除の考え方

一部解除とは、県が策定した「宮城県原木きのこ(露地栽培)栽培管理基準」に基づき生産され安全が確認できた生産者(生産物)であり、町内すべての生産者が出荷可能となるわけではありませんのでご注意ください。



▲生産者が生産し、販売するしいたけの表示(例)

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:小室)

秋冬野菜づくり研修会開催のお知らせ

秋冬野菜は何を作るかお決まりですか?

出荷したい時期に合わせて、適切な品種・種選びをしましょう。

参加者の皆さんには、種のカatalogをプレゼントします。

◆日時 8月10日(木) 午前10時から正午まで

◆場所 役場3階 第4会議室

◆講師 鎌田 祥司 先生



ふるさと保全隊夏の行事開催

小学生以下の皆さんを対象に、ふるさと水と土ふれあい事業で整備した関用水路を活用し、水の大切さを楽しみながら学ぶイベントを開催します。ぜひご参加ください。

◆日時 8月14日(月) 午前8時30分～

◆場所 関用水路(弁天池公園集合)

◆内容 草むしり(花壇)、用水路清掃、魚放流、交流会

◆服装 水着等、濡れても良い服

※雨天の場合は下記までお問い合わせください。



●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:田中)

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました!

七ヶ宿町農業委員会委員の任期満了に伴い、改正農業委員会法の下で、6名の農業委員と新たに新設された農地利用最適化推進委員4名が決定いたしました。それぞれの任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

農業委員はおもに農地法に基づく許認可事務のほか農地利用最適化推進委員と連携し、町全体の農地利用の最適化(担い手への農地利用集積と集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の支援活動)推進のために活動します。

農地利用最適化推進委員は、農業委員と連携し担当区域の農地利用最適化の促進活動にあたります。

◆農業委員会委員



会長
太田 幸一 氏



会長職務代理者
高橋 美幸 氏



高橋 進 氏



櫻井 房子 氏



小川 良範 氏



小山 真光 氏

◆農地利用最適化推進委員



梅津 賢一 氏
(担当区域:干蒲・湯原)



佐藤 信悦 氏
(担当区域:峠田・滑津)



三森 敏文 氏
(担当区域:関)



高橋 昌利 氏
(担当区域:横川・長老)

農業委員会からのお知らせ

●農地の権利等の移動は農業委員会の許可が必要です。

農地の移動には農地法により制限があります。通所が可能で40アール以上耕作している農業者でないと農地を買ったり、借りたりすることはできません。また許可を受けずに当事者間で売買等を行ってもその契約は無効になり、所有権移転等の不動産登記ができません。

●農地を転用する場合、県の許可が必要です。

農地によっては転用できないところもありますので、事前にご相談ください。

●農地法に基づく申請の締切は毎月10日です。(土・日・祝日の場合は翌日)

●お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎37-2113 (担当:黒澤)